



各 位

株式会社 鳥取銀行

## 「とりぎん教育資金贈与専用口座」のお取扱いについて

平素は鳥取銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年12月19日公表の令和8年度税制改正大綱にて、『教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置について、適用期限（令和8年3月末）を延長しない』旨の発表がありました。

本公表を受け、「とりぎん教育資金贈与専用口座」の新規口座開設のお申し込み、ならびにお預け入れ期限を下記の通りといたします。

当行は、今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新規口座開設の申込期限

変更前：2026年3月31日（火）

変更後：2026年2月27日（金）

#### 2. お預け入れ期限

2026年3月31日（火）

※同日までにご入金されたご預金は、引続き教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置が適用されます。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》  
個人コンサルティング部（福田・畠山）

TEL : 0857-37-0286

受付時間 平日 9:00~17:00（銀行休業日は除く）